

防災行政無線

デジタル化などの 更新工事に伴う 試験放送

現在実施している、防災行政無線をデジタル化などに更新する工事に伴い、試験放送をします。試験中は、防災行政無線のスピーカーから断続的に音声がかかります。

とき 11月27日(金) 午前9時～午後5時の間の随時(予備日11月30日(月))

※天候などにより、期間を延長する場合があります。

対象 小平第五中学校、上水新町第一公園(上水新町12-37)、小平消防署小川出張所

※試験放送は、対象周辺の防災行政無線でも実施する予定です。

12月は オール東京 滞納STOP 強化月間



都と区市町村では、安定した税収確保と納税の公平性確保を目指して、都と区市町村が連携した広報や催告による納税推進に取り組んでいます。

納税催告に応じない方には財産調査を実施し、預金・給与などの差し押え、タイヤロックによる自動車の差し押え、搜索など滞納処分による徴収対策を実施します。

問合せ 収納課 ☎042(346)9528

自宅のパソコンで 確定申告を申請

マイナンバーカードをお持ちの方は、e-Tax(電子申告)を利用して、パソコンなどで確定申告ができます。また、税務署でe-TaxのIDとパスワードを取得すると、

内容 (上りチャイム音)「こちらは防災小平です。ただいま試験放送を行っております」(数回繰り返す)(下りチャイム)

問合せ 防災危機管理課 ☎042(346)9519

縦覧・意見書を受付

公共下水道事業計画の 変更案

小平市公共下水道(多摩川流域下水道北多摩一号処理区関連と荒川右岸東京流域下水道荒川右岸処理区関連)事業計画を見直し、変更案を縦覧します。

とき 11月25日(水)～12月9日(水)

※内容に意見がある方は、縦覧期間中(消印有効)、意見書を問合せ先へ提出できます。

マイナンバーカードをお持ちでない方も利用できます。

◆市役所でe-TaxのID・パスワード設定
とき 12月2日(水) 午前10時～午後4時

◆市役所6階大会議室
持ち物 運転免許証などの本人確認書類

◆申込み 当日、会場へ
問合せ 東村山税務署個人課税第一部 ☎042(394)6811

◆マイナンバーカードの申請サポート
当日、会場では、e-TaxのIDとパスワードの発行に來た方を対象に、マイナンバーカードの申請(写真撮影も含む)もできます。

とき 午前10時～11時、午後2時～3時

問合せ 小平市マイナンバーコールセンター ☎042(346)9841

固定資産税・都市計画税

東日本大震災 原子力災害の特例

東日本大震災により滅失・損壊し

問合せ 下水道課(〒187-8701 小平市役所) ☎042(346)9846

小平版

ものづくり補助金 公募を受付

市内中小企業者の、生産性の向上に向けた設備投資にかかる経費の一部を補助する制度です。

公募は後日、審査委員会で審査し、補助金の交付の可否を決定します。

詳しくは、お問い合わせください。
申込み 12月4日(金)までに、産業振興課 ☎042(346)9534

冬期は

自動車使用の抑制を

冬は大気中の二酸化窒素濃度が高

た家屋、または原子力災害の居住困難区域内に所在する家屋やその敷地を所有している方などが、代替の家屋や土地を取得した際には、固定資産税・都市計画税が減額される場合があります。

※要件や提出書類など、詳しくはお問い合わせください。
問合せ 税務課 ☎042(346)9525

償却資産の申告は

2月1日(月)まで

市内で事業を営んでいる法人や個人のの方は、その事業のために用いる機械や設備などの資産の所有状況を、毎年申告する必要があります。

これからの事業用資産は償却資産と呼ばれ、土地、家屋とともに固定資産税の対象になります。

償却資産は、所得税や法人税の確定申告で損金または必要経費として減価償却費を計上するものうち、土地、建物、自動車などの対象車両を除くすべての事業用資産です。アパートなどの外構工事や店舗の内装工事なども償却資産になります。

中小事業者などの方

固定資産税と 都市計画税を軽減

新型コロナウイルス感染症などの影響で、事業収入が減少した中小事業者などに、令和3年度課税に限り、事業用家屋と償却資産の固定資産税・都市計画税の課税標準を事業収入の減少割合に応じて2分の1またはゼロとします。

※小平市に軽減の申告をする前に、認定経営革新等支援機関などに軽減の該当事項などの確認を受ける必要があります。
詳しくは、小平市ホームページ

審議会などの日程

傍聴する方は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮するため、マスクの着用をお願いします。また、自宅検温し、体調不良の方の傍聴はお控えください。

◆土地利用審議会
とき 12月2日(水) 午前10時から

◆健康センター4階第3・第4会議室
定員 10人

◆申込み 当日、午前9時40分から、会場受付(申込み多数の場合は抽選)

◆問合せ 都市計画課 ☎042(346)9829

◆総合教育会議
とき 12月3日(木) 午前10時から

◆市役所5階505会議室
定員 5人

◆申込み 当日、午前9時40分から、会場受付(先着順)

◆問合せ 政策課 ☎042(346)9503

◆経営方針推進委員会
とき 12月4日(金) 午後1時から

◆対象者には、11月16日(月)に申告書を発送しました。令和3年1月1日現在の事業用資産の所有状況を、2月1日(月)までに申告してください。

◆申告書が届かない方や新たに事業を始めた方は、お問い合わせください。

◆e-TAX(地方税ポータルシステム)で電子申告できます。
問合せ 税務課 ☎042(346)9525

11月29日(日)

マイナンバーカードを受け取れる 臨時交付窓口を開設

マイナンバーカードの申請が済み、交付通知書が届いている方は、マイナンバーカードを受け取れます。

当日、カードの受け取り以外の手続きはできません。

※期限日までに、マイナンバーカードを受け取っていない方には、勸奨通知書を送付しています。取り置き期間日を過ぎると、カードが廃棄されている場合があります。保管状況は、問合せ先へご確認ください。

とき 11月29日(日) 午前9時～午後4時

◆東部出張所
定員 36人

◆申込み 11月26日(木)までに、電話で問合せ先へ(先着順)

◆問合せ 小平市マイナンバーコールセンター ☎042(346)9841

◆公民館運営審議会
とき 12月15日(火) 午後2時から

◆小川西町公民館
定員 5人

◆申込み 当日、午後1時50分から、会場受付(申込み多数の場合は抽選)

◆問合せ 中央公民館 ☎042(341)0861

今月の税 11月

◆国民健康保険税(第5期)
※納付は、11月30日(月)の納期限までにお願います。

◆市税はコンビニエンスストアで納付できるほか、インターネットを利用したクレジットカードでの納付(ヤフー公金)、スマートフォンアプリ(PayB)での納付もできます。

詳しくは、納税通知書をご覧ください。

◆便利に納め忘れのない口座振替にご協力ください。

◆市税を納期限内に納付できない方は、納税相談を
新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が大幅に減少した、事業の継続が難しくなったなど、市税を納期限内に納付できない事情がある場合は、納税が猶予される場合があります。対象は、令和2年2月1日から令和3年2月1日

◆インターネットからクレジット
カードで市税の納付を
市税はパソコンやスマートフォンなどからインターネット(ヤフー公金)を利用して、クレジットカードで納付ができます。

◆対象 市・都民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税

◆検索 ヤフー公金
※利用できる期間は、各期別の納期限までです。納付金額に応じた決済手数料が必要です。

◆窓口や店頭ではクレジットカードで納付できません。

◆詳しくは小平市ホームページをご覧ください。

◆問合せ 収納課 ☎042(346)9526

夜間・日曜 納税窓口を開設

とき ▽夜間窓口: 11月25日(水) 午後5時～8時
▽日曜窓口: 12月6日(日) 午前9時～午後4時

※夜間・日曜窓口では、納税証明書は発行できません。

◆問合せ 収納課 ☎042(346)9526

◆市役所2階収納課(入口は庁舎北側)
※来庁の際は納税通知書をお持ちください。

◆問合せ 収納課 ☎042(346)9526

◆問合せ 収納課 ☎042(346)9526

◆問合せ 収納課 ☎042(346)9526

◆問合せ 収納課 ☎042(346)9526

◆問合せ 収納課 ☎042(346)9526

◆問合せ 収納課 ☎042(346)9526

◆問合せ 都市計画課 ☎042(346)9554

◆公民館運営審議会
とき 12月15日(火) 午後2時から

◆小川西町公民館
定員 5人

◆申込み 当日、午後1時50分から、会場受付(申込み多数の場合は抽選)

◆問合せ 中央公民館 ☎042(341)0861

今月の税 11月

◆国民健康保険税(第5期)
※納付は、11月30日(月)の納期限までにお願います。

◆市税はコンビニエンスストアで納付できるほか、インターネットを利用したクレジットカードでの納付(ヤフー公金)、スマートフォンアプリ(PayB)での納付もできます。

詳しくは、納税通知書をご覧ください。

◆便利に納め忘れのない口座振替にご協力ください。

◆市税を納期限内に納付できない方は、納税相談を
新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が大幅に減少した、事業の継続が難しくなったなど、市税を納期限内に納付できない事情がある場合は、納税が猶予される場合があります。対象は、令和2年2月1日から令和3年2月1日

◆インターネットからクレジット
カードで市税の納付を
市税はパソコンやスマートフォンなどからインターネット(ヤフー公金)を利用して、クレジットカードで納付ができます。

◆対象 市・都民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税

◆検索 ヤフー公金
※利用できる期間は、各期別の納期限までです。納付金額に応じた決済手数料が必要です。

◆窓口や店頭ではクレジットカードで納付できません。

◆詳しくは小平市ホームページをご覧ください。

◆問合せ 収納課 ☎042(346)9526

夜間・日曜 納税窓口を開設

とき ▽夜間窓口: 11月25日(水) 午後5時～8時
▽日曜窓口: 12月6日(日) 午前9時～午後4時

※夜間・日曜窓口では、納税証明書は発行できません。

◆問合せ 収納課 ☎042(346)9526

◆市役所2階収納課(入口は庁舎北側)
※来庁の際は納税通知書をお持ちください。

◆問合せ 収納課 ☎042(346)9526

◆問合せ 収納課 ☎042(346)9526

◆問合せ 収納課 ☎042(346)9526

◆問合せ 収納課 ☎042(346)9526

◆問合せ 収納課 ☎042(346)9526